

# クヌギ林とため池がつなぐ 国東半島・宇佐の農林水産循環 ～森の恵み しいたけの故郷～



(2013年5月30日認定)

# 国東半島宇佐地域世界農業遺産の特徴



## 世界農業遺産(GIAHS)とは

世界農業遺産 (Globally Important Agricultural Heritage Systems: GIAHS(ジアス)) は、社会や環境に適応しながら何世紀にもわたり発達し、形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性に富んだ、世界的に重要な地域を次世代へ継承することを目的として、2002年（平成14年）に国連食糧農業機関（FAO、本部：イタリア・ローマ）が創設した制度です。2013年6月現在、世界11か国、25地域が認定されています。日本では、2011年に新潟県佐渡地域、石川県能登地域が認定されており、今回、静岡県掛川地域、熊本県阿蘇地域、大分県国東半島・宇佐地域の3地域が新たに認定されました。

### 世界農業遺産 Q&A

#### Q ユネスコ世界遺産（文化遺産）との違いは？

A ユネスコ世界遺産（文化遺産）が、遺跡や歴史的建造物などの「不動産」を登録、保護するのに対し、世界農業遺産は、次世代に継承すべき伝統的な農業の「システム」を認定し、その保全と持続的な利用を図るもので

#### Q 認定されると農法などに制限が加えられるの？

A 世界農業遺産には農法などの制限はありませんが、生物多様性を著しく減少させないことが重要です。環境保全型農業は世界の大きな流れで、消費者のニーズもあり、その農産物には、世界農業遺産による大きな付加価値が期待されています。

#### Q 認定されたら、何をすればいいの？

A 認定を契機に豊かな地域農林水産業を発展させるためのアクションプランを着実に実行するとともに、国内や海外の認定地域と連携を強化し、日本と世界のモデルとなる取組を推進します。

## 国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会